

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局総務部難病相談支援センター】 2
- 街区の区域変更（2件）【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 3
- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 7
- 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 9

### ◇ 公 告

- 道路位置の指定【建築都市局指導部建築審査課】 10
- 大規模小売店舗の変更事項の届出（2件）【産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課】 11
- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】 15
- 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【子ども家庭局子育て支援部青少年課】 16

### ◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 19
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 22

北九州市告示第44号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 病院又は診療所

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
きはら内科クリニック	北九州市小倉北区片野新町三丁目1番1号メディアプラ城野201	令和元年6月1日
奥内科クリニック	北九州市八幡西区折尾四丁目8番10-103号	令和元年6月1日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
タマチ薬局	北九州市若松区中川町8番6号	令和元年6月1日
さくら薬局折尾店	北九州市八幡西区折尾四丁目8番10-105号	令和元年6月1日

3 訪問看護ステーション等

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
セントケア訪問看護ステーション北九州	北九州市小倉北区上富野五丁目7番6号	令和元年6月1日
訪問看護ステーションタック幸神	北九州市八幡西区幸神二丁目3番16号	令和元年6月1日

北九州市告示第45号

北九州市住居表示に関する条例（昭和41年北九州市条例第4号）第2条の規定により、別図1の北九州市小倉南区城野一丁目13番及び15番の街区の区域を別図2のとおり変更し、令和元年6月10日から実施するので告示する。

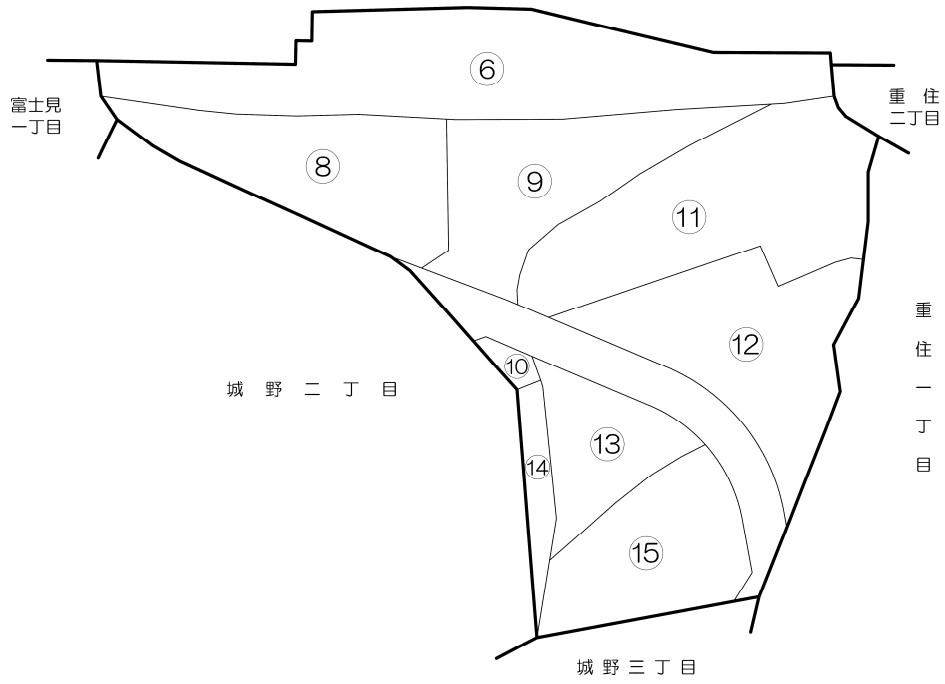
令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

別図1

城野一丁目

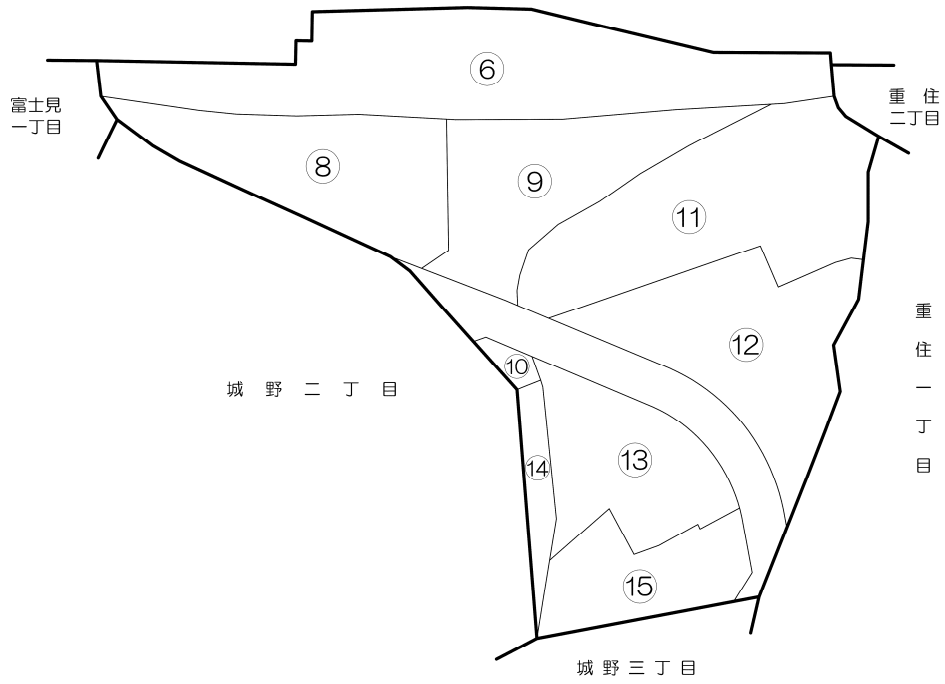
小倉北区



別図2

城野一丁目

小倉北区



北九州市告示第46号

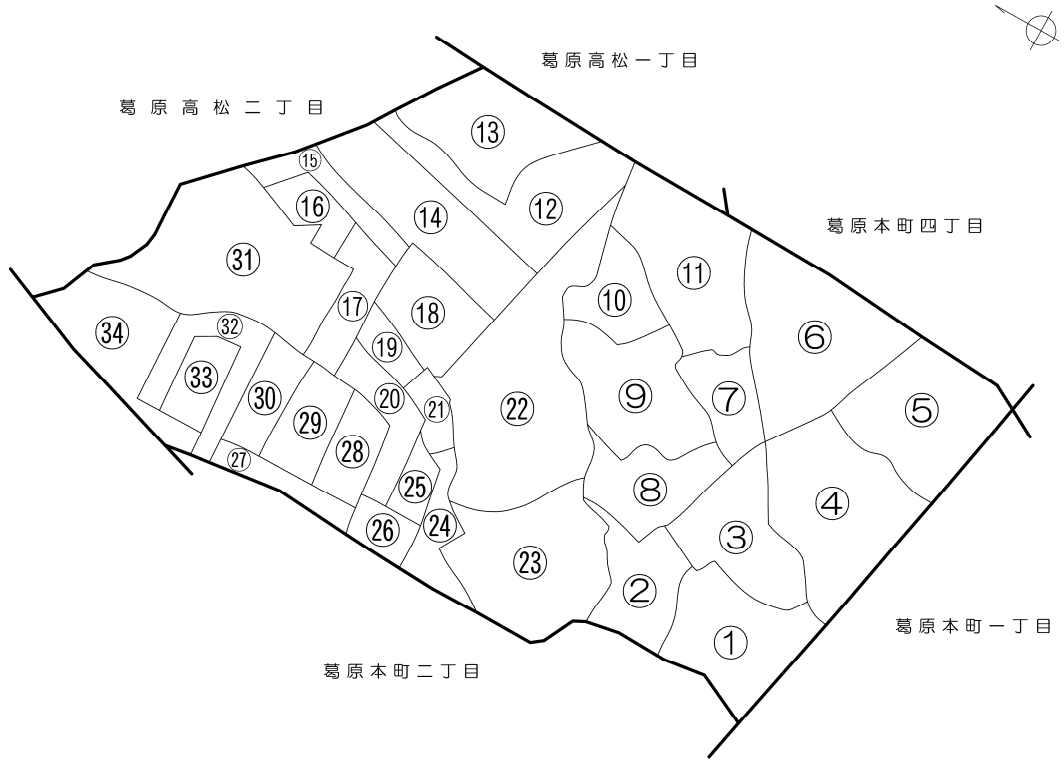
北九州市住居表示に関する条例（昭和41年北九州市条例第4号）第2条の規定により、別図1の北九州市小倉南区葛原本町三丁目9番及び10番の街区の区域を別図2のとおり変更し、令和元年6月10日から実施するので告示する。

令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

別図 1

葛原本町三丁目



別図 2

葛原本町三丁目



北九州市告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項及び第53条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1029 28	ヘルパーステーション春風	北九州市門司区春日町22番1号	医療法人社団養寿園	令和元年 5月1日
4070 4053 96	ケアサービス石松	北九州市小倉北区清水四丁目3番33-701号	株式会社い夫婦	令和元年 5月1日
4070 5056 41	ヘルパーステーションすずらん小倉	北九州市小倉南区長野一丁目3番1号	株式会社すずらん	令和元年 5月1日
4070 7075 28	ヘルパーステーションひめりんご	北九州市八幡西区野面一丁目8番1号	株式会社シヤンティ	令和元年 5月1日
4070 7075 36	訪問介護 志（こころ）	北九州市八幡西区里中一丁目6番18号敷田ビル601号	株式会社在宅医療介護普及協会	令和元年 5月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067 6901 33	訪問看護ステーション F-a b d e c	北九州市門司区黒川西三丁目10番19号	株式会社M A H A L O	令和元年 5月1日
4067 7908 42	訪問看護センター サプライ	北九州市小倉南区長野一丁目7番3号	株式会社サプライ	令和元年 5月1日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 5056	デイサービスセンターすずらん	北九州市小倉南区長野一丁目3	株式会社すずらん	令和元年 5月1日

1 7	小倉	番 1 号		
4 0 7 0 5 0 5 6 2 5	インクルきく	北九州市小倉南 区春ヶ丘 1 0 番 1 1 号	社会福祉法 人北九州市 手をつなぐ 育成会	令和元年 5 月 1 日
4 0 7 0 5 0 5 6 3 3	デイサービスセ ンターツツジ苑 小倉南	北九州市小倉南 区上吉田六丁目 1 7 番 2 8 号	株式会社ツ ツジ苑	令和元年 5 月 1 日



北九州市告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5046 93	訪問介護 きら きら星	北九州市小倉南 区北方三丁目1 5番10号	株式会社ラ イフケアス ターC.T	平成31 年4月3 0日
4070 5047 01	ヘルパーステー ション ムネこ くらひがし	北九州市小倉南 区長野一丁目3 番1号	株式会社ム ネ	平成31 年4月3 0日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5047 19	デイサービスセ ンター ムネこ くらひがし	北九州市小倉南 区長野一丁目3 番1号	株式会社ム ネ	平成31 年4月3 0日

3 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 2015 71	有限会社秋本住 建 介護事業部 ハンドル	北九州市若松区 小竹2069番 地の1	有限会社秋 本住建	平成31 年4月3 0日

4 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 2015 71	有限会社秋本住 建 介護事業部 ハンドル	北九州市若松区 小竹2069番 地の1	有限会社秋 本住建	平成31 年4月3 0日

北九州市公告第77号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

令和元年6月10日 第554901号

2 申請者の住所及び氏名

北九州市小倉北区貴船町3番1号

大和ハウス工業株式会社 北九州支社 支配人 西田宏二

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市戸畑区正津町101番6	4.50	29.15

北九州市公告第78号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ上曽根

北九州市小倉南区上曽根新町318番地1ほか2筆

2 大規模小売店舗を設置する者

エムジーリース株式会社

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号

代表取締役 秋吉 満

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

エムジーリース株式会社

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号

代表取締役 藏元正隆

(2) 変更後

エムジーリース株式会社

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号

代表取締役 秋吉 満

4 変更の年月日

平成31年4月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和元年5月13日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号

北九州市小倉南区役所総務企画課

## 8 縦覧期間

令和元年6月10日から同年10月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

）の毎日午前8時30分から午後5時まで

## 9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和元年10月10日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第79号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和元年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザいとうづ

北九州市小倉北区上到津三丁目95番2号ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

芙蓉総合リース株式会社

東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号

代表取締役 辻田泰徳

JR九州フィナンシャルマネージメント株式会社

福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号

代表取締役 中野量太

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

株式会社サンドラッグ

東京都府中市若松町一丁目38番地1

代表取締役社長 赤尾主哉

(2) 変更後

株式会社サンドラッグ

東京都府中市若松町一丁目38番地1

代表取締役 才津達郎

4 変更の年月日

平成30年8月6日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和元年5月20日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

令和元年6月10日から同年10月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和元年10月10日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第 80 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 6 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1, 225 万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和元年 5 月 24 日
- 4 落札者の名称及び住所  
プラテック株式会社  
福岡市博多区金の隈三丁目 6 番 22 号
- 5 落札金額  
5, 476 万 1, 400 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 31 年 4 月 17 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

## 北九州市公告第 8 1 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和元年 6 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 業務概要

- (1) 業務名 新科学館の展示及び内装・設備等検討業務委託
- (2) 業務内容 新科学館の展示及び内装・設備の基礎的設計等を行う。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで

### 2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 6 0 号）第 7 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 建築士法（昭和 2 5 年法律第 2 0 2 号）第 2 3 条の規定に基づく一級建築士事務所としての登録を受けていること。
- (4) 企画提案書提出時点において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て又は再生手続開始の決定がなされていないこと。
- (5) 企画提案書提出時点において、会社更生法（昭和 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は更生手続開始の決定がなされていないこと。
- (6) 企画提案書の提出締切日から審査結果通知日までの間に、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間でないこと。
- (7) 受託者に選定された場合、契約期間内に当該業務の完了が可能な体制にあり、企画提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。
- (8) 日本国内において、平成 2 1 年 4 月以降に科学館、博物館（博物館相当施設及び博物館類似施設を含む。）等の展示を主たる機能とする建物の整備に関する展示設計業務（当該展示面積 1, 0 0 0 m<sup>2</sup>以上）について、元請けとして業務を完了した実績を有すること。
- (9) 本業務に一級建築士を 1 人以上配置できること。



### 3 参加資格を審査するための基準

前項の参加資格の適合可否

### 4 受託候補者を選定するための評価基準

- (1) 同種業務実績の状況
- (2) 配置予定者の経歴・資格や協力会社等の妥当性
- (3) 業務方針、実施体制及び業務工程の妥当性
- (4) 課題テーマに対する企画提案の妥当性
- (5) 業務経費の妥当性

### 5 手続等

#### (1) 担当部局

北九州市子ども家庭局子育て支援部青少年課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2392

#### (2) 応募要領の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。なお、応募要領は、北九州市のホームページ「ビジネス・産業・まちづくり」>入札・契約>その他募集」に掲載する。

イ 交付期間 公告の日から令和元年6月17日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

ウ 交付方法 無償にて交付。なお、応募要領の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

#### (3) 参加表明書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 公告の日から令和元年6月17日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

#### (4) 企画提案書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 令和元年6月25日から同年7月8日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

## 6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

ウ 単位 日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるもの

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 第5項第1号に同じ。

(4) 詳細は応募要領による。

## 北九州市交通局公告第3号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年6月10日

北九州市交通局長 池上 修

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

軽油 15万リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和元年8月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

#### (5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量95万リットル 令和元年7月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 平成31年2月8日

#### (7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2524）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和元年7月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から令和元年7月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月25日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和元年7月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和元年7月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和元年7月24日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局43会議室

イ 日時 令和元年7月25日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

150,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., July 25, 2019

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., July 24, 2019

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,  
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年6月10日

北九州市交通局長 池 上 修

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油 15万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市交通局総務経営課  
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和元年5月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
東洋商事株式会社  
北九州市門司区港町7番8号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 99円70銭
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成31年4月10日
- 8 落札方式  
最低価格による。